

「豊橋市 空家相談窓口」を開設します

本市は、令和7年1月31日（金）から空家所有者向けの無料相談窓口「豊橋市 空家相談窓口」を開設します。

空家所有者は空家の相続・売却・賃貸・解体などについて、「どこに相談すればいいのかわからない」「何から手を付ければいいのかわからない」といった悩みを抱えています。そこでワンストップで様々な相談に応じ、必要な専門事業者の紹介まで行う無料の相談窓口を開設します。

この相談窓口により空家所有者の悩み事の解消に繋げ、空家問題の解決を促し、市民の生活環境の向上を図ります。

※本事業は、空き家活用株式会社（所在地：東京都港区赤坂 8-5-40-611）と委託契約により実施するものです。

※受付は、上記会社の総合相談窓口（アキカツカウンター）で行い、そこから専門の相談アドバイザーが対応します。

ポイント① 相談無料

豊橋市に空家をお持ちの方であれば市外の方でも、空家の相続・売却・賃貸・解体など空家に関することならどんなことでも、無料で相談可能です。お気軽にご相談いただけます。

ポイント② 電話やオンラインにより相談できます

電話やウェブサイトを通したオンラインで受付を行い、空家対策専門のアドバイザーが相談にのり解決まで寄り添います。平日の日中に連絡が難しい方もウェブサイトを通じて、24時間いつでもどこでも問合せすることができます。

ポイント③ 解決に必要な各種専門事業者の紹介

相談窓口では、空家に関する様々な悩みを整理したうえで、相談内容に適した専門事業者（不動産事業者、解体業者、司法書士、弁護士など）を紹介します。空家所有者自身で専門事業者を探す手間を省くことができます。

相談窓口は市と委託契約した空き家活用株式会社により運用されます

- ・電話の方はこちら
0120-830-634 受付時間 10:00~17:00 (土日祝日を除く)
- ・パソコンの方はこちら
ウェブ URL https://navi.aki-katsu.co.jp/toyohashi_counter
又は「豊橋市 空家相談窓口」で検索
- ・スマートフォンの方はこちら



相談の流れ

